

自治体名	宍粟市		自治体コード: 282278
事業名	結婚新生活支援事業	対象経費支出 予定額 ※(注)1	1,200,000 円
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
地域の実情と課題(これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	少子化、過疎化の進行により地域社会の活性化や維持など様々な課題が生じている。また、少子化の大きな要因の一つと言われている未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、これまで婚活イベント等を実施してきたが、なかなか成婚に結び付かないといった課題もある。また、若い世代については、結婚後に、より生活や通勤に便利なたつの市や姫路市などの近隣の市町に転出される傾向が強い。このため、結婚しても引き続き宍粟市に住みたいと思ってもらえるよう、結婚して子どもを産み育てやすい環境づくり等に向けた重点的な取組が必要となっている。		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	結婚、妊娠、出産、子育てなど切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てることができる環境をより一層向上させるとともに、地域で子どもを育む環境を充実させることにより、子どもたちが宍粟市に愛着や誇りを感じ、住み続けたいと思える取組を推進している。母子保健事業や子育て支援センターの充実、ファミリーサポートセンターの利用促進など、子育て支援ネットワークの構築や、相談体制及び支援内容の充実に取り組んでいるが、結婚のきっかけとなる取組や経済的な支援の面での取組が少ないため、結婚への後押しとなるように本事業を推進したいと計画している。		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	①結婚支援の推進:カップル成立数(年間6組) ②妊婦健康診査費等に係る支援:(妊婦健康支援率100%) ③子育て支援の充実:(この地域で子育てしたいと思う親の割合95.8%)		
参考指標 ※(注)5	直近の実績		備考(統計時点等)
	合計特殊出生率	1.56	H27年
	婚姻件数	115	H30年
	婚姻率	3.2	H30年
事業内容	1 重点支援事業		対象経費支出予定額 0 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	2 優良事例の横展開支援事業		対象経費支出予定額 0 円
	(1) 結婚に対する取組		対象経費支出予定額 0 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		対象経費支出予定額 0 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
	個別事業名		対象経費支出予定額 円
個別事業名		対象経費支出予定額 円	
3 結婚新生活支援事業		対象経費支出予定額 1,200,000 円	
個別事業名	宍粟市結婚新生活支援事業		
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 ※(注)6	無		

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。
 2「地域の実情と課題」には、これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。
 3「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、自治体の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和3年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率等を記載するとともに、必要に応じて、その推移を報告すること。
 6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。
 7 適宜参考となる資料を添付すること。

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 宍粟市 (都道府県: 兵庫県)
 本事業の担当部局名 健康福祉部社会福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(通常コース)				
個別事業名	宍粟市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	① 新規		
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日				
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000 円				
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	宍粟市総合計画(基本計画)において、基本施策や個別施策及び主な取組として、次のように目標を定め、各事業を展開している。 基本施策: 子育て支援の推進 施策の方向性(抜粋): 男女の出会いの場の提供など、結婚のきっかけとなる取組を積極的に進めるとともに、「宍粟市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの豊かな成長を支える教育・保育の基盤づくりの実現に向け、子育てに関する相談体制や支援内容の充実をはじめ、母子の健康づくり、経済的負担の軽減など、安心して子育てができる環境の整備を総合的に推進する。 個別施策と主な取組: 单身男女の出会いの場を創出し、結婚への前向きな機運醸成を図る。 人口減少や少子化の一因となっている未婚化・晩婚化対策として、財源の問題もあり、これまで十分な対策が取れていない。結婚に踏み切れない若者に対し、結婚後の住居に要する費用(新居のための引っ越し費用や家賃、または住宅購入費)の一部を補助することで、経済的負担を少しでも和らげ結婚の実現に向けて後押しをする また、市が実施するオンライン婚活応援事業や社協へ委託し実施している出会いサポートセンター事業や結婚相談所事業ともタイアップして啓発を行うなど結婚への後押しに拍車をかけたい。				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要 地域少子化対策重点推進事業実施要領に基づき、別記3「結婚新生活支援事業」を実施する。事業概要については、概ね要領どおりとしている。経済的な理由等により結婚に踏み切れない低所得者に対し、婚姻後の新生活を経済的に支援することで婚姻へ後押しし地域における少子化対策を推進する。市としては少なくとも3年間は継続して実施したいと考えている。				
	・国費を活用した事業開始年度 令和3 年度				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※「住宅取得又は住宅賃借費用」と「引越費用」について、通常コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	通常コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●●万円
【その他独自要件】					
夫婦のいずれにも市税等の滞納がないこと					
2. 支払見込み世帯数 4		世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳 共に29歳以下 		世帯			
		世帯	左記以外 		
【積算根拠】					
10件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=1,500千円 ※10件については、近隣の当該事業実施市町の実績等を参考に見込んでいる。 ※R元年度中に本市において婚姻届の提出があった夫婦数や39歳未満の市民の所得の状況等を鑑みて10組と見込んでいる。 ※国の査定により、10世帯⇒4世帯とする。					

3. 広報の実施予定

市広報紙やホームページ、ケーブルテレビや市のSNS等あらゆる媒体を活用して、積極的に広報を行う。また、市の出会いサポートセンターや結婚相談所、さらには市が実施する婚活イベント等においてチラシを配布する。

個別事業の内容	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	
		支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「この補助事業が結婚に踏み切るきっかけの1つになったと回答した世帯の割合」 ※独自で質問を追加する予定	%	50	
		結婚支援の推進(市の補助・委託事業による成婚数:単年)	組	5	
		この地域で子育てしたいと思う親の割合(市総合戦略プランのKPI実績値引用)	%	95.8	以上
		出生数(市住基台帳に基づく)	人	190	
・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5					
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)6	民間のオンラインシステムを活用した婚活に対する補助事業の創設や、市が社会福祉協議会に委託し実施する結婚相談員(ボランティア)による結婚相談やイベントの実施等を行う。市は委託や補助を行うことで民間の活力を活かした婚活を応援し成婚に結びつけることで少子化対策を推進する。特に広報活動やアンケートの実施等についての役割を市が担うとともに、若者の結婚に係る経済的負担の軽減を図るための補助事業を展開する。				
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)				
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約(事業の内容) (随契の理由)				
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 取組名: _____) <input type="checkbox"/> 無 有の場合の担当部局: _____				

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。